

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

柱	施策の方向	主な取組	事業名	新規 継続 検討	関係課		
<b>I 暴力を許さない社会づくり</b>							
(1) 暴力を許さない県民意識の醸成		①DV防止に向けた広報啓発の推進	リーフレット等の配布	継続	子ども家庭課		
				廃止	男女共同参画・女性の活躍推進課		
			「女性に対する暴力をなくす運動」における啓発活動	継続	女性相談センター		
			DV防止等普及啓発事業	継続	子ども家庭課		
		②家庭・地域・職場等における広報啓発の推進	リーフレット等の配布【再掲】	継続	子ども家庭課		
			インターネット等の活用	継続	子ども家庭課		
			出前講座の実施	継続	子ども家庭課		
		(2) 若年者に向けた予防の啓発・教育の推進		①若年者向け広報啓発の推進	リーフレット等の配布【再掲】	継続	子ども家庭課
					インターネット等の活用【再掲】	継続	子ども家庭課
					DV防止等普及啓発事業【再掲】	継続	子ども家庭課
②教育関係者への周知	DV防止等普及啓発事業【再掲】			継続	子ども家庭課		
③人権教育の推進	DV防止等普及啓発事業【再掲】			継続	子ども家庭課		
	人権啓発フェスティバルの開催			継続	人権施策推進課		
	まなざしセミナー(企業人権セミナー)の開催			継続	人権施策推進課		
	人権啓発出前講座の開催			継続	人権施策推進課		
	生き合いセミナーの開催			継続	人権施策推進課		
	人権教育推進事業費補助金			継続	人権施策推進課		
	人権教育対策活動			継続	義務教育課		
教員研修の推進	継続			教育研修課			
情報モラル教育の推進	継続			学校安全課			
(3) 加害者対策の推進		①加害者を生まないための広報啓発の推進	ポスター等の作成	継続	子ども家庭課		
			警察による暴力の制止と被害者保護	継続	人身安全対策課		
		②加害者更生のための情報収集	情報収集	継続	子ども家庭課		
			情報交換の場の設定	継続	子ども家庭課		

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

柱	施策の方向	主な取組	事業名	新規 継続 検討	関係課
<b>Ⅱ 安心して相談できる体制づくり</b>					
(1) 相談体制の整備と強化	①相談窓口の周知	リーフレット等の配布【再掲】	継続	子ども家庭課	
		「女性に対する暴力をなくす運動」における啓発活動【再掲】	継続	女性相談センター	
	②県配偶者暴力相談支援センターにおける相談体制の強化	女性相談センターにおける相談業務	継続	女性相談センター	
		配偶者暴力相談支援センター等における相談業務	継続	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)	
		医療的支援や法的支援への対応	継続	女性相談センター	
	③男性・性的少数者・障がい者、高齢者、外国人等からの相談対応	男性専用窓口の設置	継続	子ども家庭課	
		男女共同参画・女性の活躍支援センターにおける相談窓口の運営	継続	男女共同参画・女性の活躍推進課	
		LGBT相談対応者の資質向上	継続	女性相談センター	
		外国人からの相談対応	継続	女性相談センター	
		婦人相談員等の専門研修会の実施	継続	女性相談センター	
	④市町村における相談体制の整備	市町村における相談業務	継続	子ども家庭課(市町村)	
		市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置	継続	子ども家庭課	
	⑤関係機関との連携	家庭における暴力防止等協議会の開催	継続	子ども家庭課	
		配偶者暴力等防止地域協議会の開催	継続	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)	
	(2) 相談員の資質向上と二次被害の防止	①関係機関担当者の資質向上	婦人相談員等の専門研修会の実施【再掲】	継続	女性相談センター
②二次被害防止のための研修の実施		DV被害者支援者の資質向上事業	継続	子ども家庭課	

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

柱	施策の方向	主な取組	事業名	新規 継続 検討	関係課	
<b>Ⅲ 安全が保障される保護体制づくり</b>						
(1) 通報への迅速・的確な対応	①警察を含む関係機関との連携強化	警察職員におけるDVについての理解促進	警察職員におけるDVについての理解促進	継続	人身安全対策課	
			DV被害防止等に有効な物品の貸与	継続	人身安全対策課	
			通訳や手話通訳等による情報手段の確保	継続	女性相談センター	
		②通報・発見体制の充実	DV被害者等の緊急一時保護事業	DV被害者等の緊急一時保護事業	継続	子ども家庭課
				民生委員・児童委員等福祉関係者への周知	継続	子ども家庭課
			DV相談対応マニュアルの整備	継続	女性相談センター	
			医療機関向けDV対応マニュアルの作成・配布	継続	女性相談センター	
			福祉関係者向けDV対応マニュアルの作成・配布	継続	女性相談センター	
			DV相談対応マニュアルの整備【再掲】	継続	女性相談センター	
	(2) 安全の確保と保護体制の充実	①女性相談センターを中心とした関係機関との連携	DV相談対応マニュアルの整備【再掲】	DV相談対応マニュアルの整備【再掲】	継続	女性相談センター
				個別ケース会議の支援	継続	女性相談センター
			②一時保護体制の充実	DV被害者等の一時保護事業	DV被害者等の一時保護事業	継続
		婦人保護施設への入所措置			継続	女性相談センター
		民間シェルター確保等事業費補助金		継続	子ども家庭課	
		一時避難措置における公費負担支援		継続	人身安全対策課	
③保護命令等への対応		保護命令制度の周知	保護命令制度の周知	継続	女性相談センター	
			被害者身辺の安全対策	継続	人身安全対策課	
			加害者への指導・警告	継続	人身安全対策課	

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

柱	施策の方向	主な取組	事業名	新規 継続 検討	関係課
<b>IV 実効性のある自立支援体制づくり</b>					
(1) 被害者の生活再建に向けた支援	①被害者の心のケアと自立のための支援	民間シェルター確保等事業費補助金【再掲】	民間シェルター確保等事業費補助金【再掲】	継続	子ども家庭課
		身元保証人確保事業	身元保証人確保事業	継続	子ども家庭課
		自立のための同行支援	自立のための同行支援	継続	女性相談センター
		県営住宅の優先入居	県営住宅の優先入居	継続	住宅課
		民間賃貸住宅への入居支援(新たな住宅セーフティネット制度)	民間賃貸住宅への入居支援(新たな住宅セーフティネット制度)	新規	住宅課
		家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	継続	子ども家庭課
		婦人保護施設退所者自立生活援助事業	婦人保護施設退所者自立生活援助事業	継続	子ども家庭課
	②ひとり親支援に係る情報提供	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	継続	子ども家庭課
		母子自立支援員	母子自立支援員	継続	子ども家庭課
		児童扶養手当制度	児童扶養手当制度	継続	子ども家庭課
		母子父子寡婦福祉資金貸付制度	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	継続	子ども家庭課
		母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭等自立支援給付金事業	継続	子ども家庭課
		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	継続	子ども家庭課
	③継続的な支援体制の整備	家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	継続	子ども家庭課
		配偶者暴力等防止地域協議会の開催【再掲】	配偶者暴力等防止地域協議会の開催【再掲】	継続	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)
(2) 子どもの安全・安心を確保する支援	①子どもの心のケア	女性相談センターと子ども相談センターとの連携強化	継続	子ども家庭課	
	②子どもの就学等への支援	就学支援と安全の確保	継続	義務教育課	
	③子どもの安全を確保する支援体制の整備	学校や保育所等での対応マニュアルの作成	継続	女性相談センター	

# 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

## 関連事業一覧（施策の柱別）

柱	施策の方向	主な取組	事業名	新規 継続 検討	関係課
<b>V 被害者支援のための体制づくり</b>					
(1)	関係機関相互の連携 促進	①県内ネットワークの強化	家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	継続	子ども家庭課
			配偶者暴力等防止地域協議会の開催【再掲】	継続	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)
		②民間支援団体の活動支援 及び連携	DV被害者支援者の資質向上事業【再掲】	継続	子ども家庭課
			民間シェルター確保等事業費補助金【再掲】	継続	子ども家庭課
			ぎふNPO・生涯学習プラザ事業運営	継続	県民生活課
(2)	市町村における支援 の充実	①市町村「DV防止基本計画」策定の促進	市町村「DV防止基本計画」の策定	継続	子ども家庭課(市町村)
		②市町村「DV防止協議会」設置の促進	市町村「DV防止協議会」の設置	継続	子ども家庭課(市町村)
		③市町村「配偶者暴力相談支援センター」設置の促進	市町村における「配偶者暴力相談支援センター」の設置【再掲】	継続	子ども家庭課(市町村)
(3)	良質な支援につなげるための苦情処理体制整備	①苦情処理体制づくり	男女共同参画に関する苦情処理制度の運用	継続	男女共同参画・女性の活躍推進課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業の実施状況

施策の柱Ⅰ：暴力を許さない社会づくり

(1)暴力を許さない県民意識の醸成

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①DV防止に向けた広報啓発の推進</b>					
リーフレット等の配布	DV防止啓発小冊子「ひとりで悩まないで」を県の主要施設窓口にて配架するとともに、市町村、企業、大学、県民などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	デートDV予防を目的とした若年層向けリーフレットを作成し、県内大学、高校等などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	特別支援学校(高等部)向けデートDV予防啓発チラシを配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	高校1・2年生を主対象とし、男女共同参画に関する若年層向けのリーフレット「考えよう 男と女 共生時代」を配布 発行部数:28,000部	廃止	252	—	男女共同参画・女性の活躍推進課
「女性に対する暴力をなくす運動」における啓発活動	フリーペーパーを利用した相談窓口の広報、関係機関(市町村、警察署、医療機関、高等学校等)への周知、啓発等を実施。	継続	—	—	女性相談センター
DV防止等普及啓発事業	若年層へDVに対する正しい知識を普及することにより、DV発生の未然防止を図るため、県内の中学校、高校等へDV問題の専門家を講師として派遣し、若年層に対するDV予防啓発を実施。 ・実施学校数 10校 (中学4校、高校3校、特別支援学校1校、大学1校、専門学校1校) ・参加者数 2,246人	継続	650	650	子ども家庭課
<b>②家庭・地域・職場等における広報啓発の推進</b>					
リーフレット等の配布【再掲】	DV防止啓発小冊子「ひとりで悩まないで」を県の主要施設窓口にて配架するとともに、市町村、企業、大学、県民などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	外国人向けリーフレット等を関係機関に配布し、被害者救援のための広報啓発を実施。	継続	—	—	子ども家庭課
インターネット等の活用	インターネットを活用した広報啓発を実施。	継続	—	—	子ども家庭課
出前講座等の実施	企業などの民間団体、地域の町内会や自治会などの各種団体、市町村などからの要請に応じて、男女共同参画及びDV防止等について出前講座を実施。 (令和4年度は実績なし)	継続	—	—	子ども家庭課
	男性への啓発を効果的に行うため、企業などを対象とした研修の場を利用して広報啓発を実施。(令和4年度は実績なし)	継続	—	—	子ども家庭課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業の実施状況

施策の柱Ⅰ：暴力を許さない社会づくり

(2)若年者に向けた予防の啓発・教育の推進

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①若年者向け広報啓発の推進</b>					
リーフレット等の配布【再掲】	DV防止啓発小冊子「ひとりで悩まないで」を県の主要施設窓口にて配架するとともに、市町村、企業、大学、県民などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	デートDV予防を目的とした若年層向けリーフレットを作成し、県内大学、高校等などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	特別支援学校(高等部)向けデートDV予防啓発チラシを配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	高校1・2年生を主対象とし、男女共同参画に関する若年層向けのリーフレット「考えよう 男と女 共生時代」を配布 発行部数:28,000部	廃止	252	—	男女共同参画・女性の活躍推進課
インターネット等の活用【再掲】	インターネットを活用した広報啓発を実施。	継続	—	—	子ども家庭課
DV防止等普及啓発事業【再掲】	若年層へDVに対する正しい知識を普及することにより、DV発生の未然防止を図るため、県内の中学校、高校等へDV問題の専門家を講師として派遣し、若年層に対するDV予防啓発を実施。 ・実施学校数 10校 (中学4校、高校3校、特別支援学校1校、大学1校、専門学校1校) ・参加者数 2,246人	継続	650	650	子ども家庭課
<b>②教育関係者への周知</b>					
DV防止等普及啓発事業【再掲】	若年層へDVに対する正しい知識を普及することにより、DV発生の未然防止を図るため、県内の中学校、高校等へDV問題の専門家を講師として派遣し、若年層に対するDV予防啓発を実施。 ・実施学校数 10校 (中学4校、高校3校、特別支援学校1校、大学1校、専門学校1校) ・参加者数 2,246人	継続	650	650	子ども家庭課
<b>③人権教育の推進</b>					
DV防止等普及啓発事業【再掲】	若年層へDVに対する正しい知識を普及することにより、DV発生の未然防止を図るため、県内の中学校、高校等へDV問題の専門家を講師として派遣し、若年層に対するDV予防啓発を実施。 ・実施学校数 10校 (中学4校、高校3校、特別支援学校1校、大学1校、専門学校1校) ・参加者数 2,246人	継続	650	650	子ども家庭課
人権啓発フェスティバルの開催	人権啓発イベントの開催を通じ、人権尊重意識の高揚を図る。 (1) 人権啓発フェスティバルinぎふ 日時: 令和4年12月10日(土) 場所: マーサ21 ○ステージイベント(アンパンマンショーなど) ○人権啓発展示 ○クイズラリー ○縁日、啓発グッズ配布 来場者: 約1,500名	継続	3,817	2,578	人権施策推進課
	(2) 人権啓発展 市町村、人権擁護委員と連携し、県内各地で、人権について気づき、考えるきっかけとなるパネル等の展示を行う人権啓発展を開催。 ・開催市町村 ○令和4年8月17日～25日 中津川市 145人 ○令和4年9月1日～9日 下呂市 77人 ○令和4年11月26日 美濃加茂市 18人 ○令和5年1月30日～2月5日 OKBふれあい会館 7名(アンケート回答者) ○令和5年2月17日～24日 郡上市 12名(アンケート回答者) ○令和5年2月19日 大垣市 17名(アンケート回答者)	継続	1,029	1,068	

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業の実施状況

施策の柱Ⅰ：暴力を許さない社会づくり

	(3) 市町村地域人権啓発活動活性化事業[市町村事業] 各市町村で、人権講演会及び人権の花運動等を実施し、命の大切さ、仲間との助け合いの大切さ等人権を相互に尊重し合い、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指す取り組みを進める。 15市町で実施 (岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、瑞浪市、美濃加茂市、可児市、瑞穂市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、養老町、神戸町、川辺町)	継続	6,715	6,050	
まなざしセミナー(企業人権セミナー)の開催	企業等において、管理職、人事担当者及び人権に携わる担当者を対象に、現在課題となっている人権問題等について理解を深めるため研修を実施。 ・参加申込数 172人 ・内容 日 時:令和4年6月16日(木) 場 所:ぎふ清流文化プラザ 講演①:部落差別をこえて ～取材ノートから～ 講 師:NPO法人奈良地域の学び推進機構理事 石川 千明氏 講演②:いのち生き合う ～わたしの歩んできた道から	継続	327	309	人権施策推進課
人権啓発出前講座の開催	職場、団体、グループなどで開催する人権に関する研修等において、岐阜県人権啓発指導員を無料で派遣し、人権啓発出前講座を実施した。また、人権啓発ビデオ・DVD及び人権啓発パネルの貸し出しを行った。 ○人権啓発出前講座 ・派遣回数 56回 ・受講者数 2,450人 ・派遣先 教育機関、企業、県、市町村等行政機関	継続	-	-	人権施策推進課
生き合いセミナーの開催	主に県内の教職員を対象に学校現場で生かせるLGBTsの子どもたちへの対応方法等について専門家の視点から解説するオンラインセミナーを開催。 ・参加者数 86人 ・内容 講演「LGBTsの児童生徒の存在を認識した学校での取り組み」 講師 日高 唐晴 氏(宝塚大学看護学部 教授)	継続	327	309	人権施策推進課
人権教育推進事業費補助金	人権教育の推進のため、市町村や学校における推進体制や研究体制の整備に要する経費を補助。 補助率:1/2以内 補助上限:500千円 補助対象経費 ・人権教育・啓発に関する施策の策定業務 ・講演会・シンポジウム・学習会 ・地域住民の参加・交流を促進する事業等 R4年度交付実績 18市町村(計4,731千円)	継続	4,800	4,800	人権施策推進課
人権教育対策活動	・人権教育協議会の開催 年6回 (全体会2回、小委員会2回、研究委員会2回) ・人権教育指導資料の作成・配布 ・人権教育研修会の実施 小中幹部研修会:6地区 オンラインによる研修 小中教員研修会:6地区 オンラインによる研修 高校・特別支援学校研修会:前期 オンラインによる研修 後期 オンラインによる研修	継続	1,848	1,848	義務教育課
教員研修の推進	・人権教育講座を実施。(R4.12.15総合教育センター 受講者:17人) 「認識力・自己啓発力・行動力」を育成する人権教育について研修を実施。 ・重点講話①いのち・人権教育(R4.6.22WEB会議システム 受講者:143人) 新生児医療の現場で日々命と向き合い奮闘する医師の立場から、「命の大切さ」をいかに伝えるかを学ぶ研修を実施。 ・重点講座③性教育(R4.9.30WEB会議システム 受講者:129人) 10代での妊娠相談や、子どもたちを狙う性犯罪の増加から、今子どもたちを守るために必要とされる性教育に関する研修を実施。 ・初任者、6年目、中堅教諭(12年目)の経年研修、常勤講師研修、養護助教諭、生徒指導主事、進路指導主事の職務に応じた研修において、人権教育に関する研修を実施。同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義についての講義を位置付け、研修を実施。	継続	120	250	教育研修課
情報モラル教育の推進	・インターネットやSNSのもつ利便性や危険性について、子どもたちを啓発する学習型リーフレットを作成し、各校において活用を促す。 ・県内の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の児童生徒に啓発リーフレットを配布。(9月配布、227,500部を印刷)	継続	-	-	学校安全課



岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業の実施状況

施策の柱Ⅰ：暴力を許さない社会づくり

(3)加害者対策の推進

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
①加害者を生まないための広報啓発の推進					
ポスター等の作成	加害者が「自分の行為がDVである」と自覚できるよう、加害者を生まないためのポスター等を配布する。	継続	—	—	子ども家庭課
警察による暴力の制止と被害者保護	・相談及び届出からの迅速な対応による積極的な事件化と危険性の判断による被害者保護の徹底。 ・被害申告のない事案においても確な危性判断による積極的な事件化により、加害者及び関係者等への意識付けを図る。	継続	—	—	人身安全対策課
②加害者更生のための情報収集					
情報収集	加害者更生ための国の調査研究や、民間団体等による取組について情報収集を行い、今後の対策について検討する。	継続	—	—	子ども家庭課
情報交換の場の設定	被害者支援等の関係者が加害者対策のための情報交換をする場を設定する。	継続	—	—	子ども家庭課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱Ⅱ:安心して相談できる体制づくり

(1)相談体制の整備と強化

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①相談窓口の周知</b>					
リーフレット等の配布【再掲】	DV防止啓発小冊子「ひとりで悩まないで」を県の主要施設窓口に配架するとともに、市町村、企業、大学、県民などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	デートDV予防を目的とした若年層向けリーフレットを作成し、県内大学、高校等などさまざまな機会を捉えて配布。	継続	—	—	子ども家庭課
	特別支援学校(高等部)向けデートDV予防啓発チラシを配布。	継続	—	—	子ども家庭課
「女性に対する暴力をなくす運動」における啓発活動【再掲】	フリーペーパーを利用した相談窓口の広報、関係機関(市町村、警察署、医療機関、高等学校等)への周知、街頭啓発等を実施。	継続	—	—	女性相談センター
<b>②県配偶者暴力相談支援センターにおける相談体制の強化</b>					
女性相談センターにおける相談業務	売春を行うおそれのある女子や家庭内のトラブル等、広く一般的な女性問題についての相談に応じるとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護のため、さまざまな悩みや問題について相談に応じたり、情報提供等の援助を行う。 ・相談件数 3,232件 うち、DV被害相談 1,144件	継続	26,105	26,361	女性相談センター
配偶者暴力相談支援センター等における相談業務	女性相談センター、各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所(県内計9か所)に配偶者暴力相談支援センターを設置しているほか、各市町村において配偶者からの暴力被害者本人からの相談に対応。 ・DV被害者からの相談件数 3,165件 (女性相談センター1,039件、県事務所福祉課等189件、市町村1,937件) うち、男性被害者からの相談件数 55件(1.7%) うち、日本語が不十分な被害者からの相談件数 106件(3.3%) うち、障がい者からの相談件数 234件(7.4%)	継続	—	—	子ども家庭課 (女性相談センター、県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所、市町村)
医療的支援や法的支援への対応	専門性が要求される相談については、専門医への受診を促したり弁護士などの専門家による相談対応を実施	継続	—	—	女性相談センター
<b>③男性・性的少数者・障がい者、高齢者、外国人等からの相談対応</b>					
男性専用窓口の設置	配偶者暴力相談支援センター等においては、性別不問で相談に対応。男性相談員の対応を希望する相談者には、男女共同参画・女性の活躍支援センターの男性専門電話相談を紹介。 ・DV被害者からの相談件数 3,165件 うち男性被害者からの相談件数 55件(1.7%) ・男女共同参画・女性の活躍支援センターにおける相談体制 一般電話相談 月～木、第1・3土曜日 9:00～17:00 男性専門相談 第2・4金曜日、17:00～20:00	継続	—	—	子ども家庭課
男女共同参画・女性の活躍支援センターにおける相談窓口の運営	男女共同参画・女性の活躍支援センターに電話相談窓口を設置し、男女共同参画の視点を持って相談者の悩みを傾聴し、深刻なケースや専門的なアドバイスが必要なケースは、専門面接相談(法律・こころ)や、より適切な機関(女性相談センター、県事務所福祉課等)への相談等促す。 【相談件数】 ○電話相談 1,573件 ○専門相談 男性専門54件、法律31件、こころ32件、LGBT専門相談39件	継続	10,736	10,716	男女共同参画・女性の活躍推進課
LGBT相談対応者の資質向上	性別や性的志向、性自認、性同一性障害等まつわる様々な悩みを受け付けるとともに、性的少数者からの相談対応ができるよう、研修を受講するなど資質向上を図る。	継続	—	—	女性相談センター

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧 (施策の柱別)

施策の柱Ⅱ:安心して相談できる体制づくり

外国人からの相談対応	国際交流センターと連携のもと、タガログ語等に対応した面接相談を行う。(R元年度実績:4件、R2~4年度実績:0件)	継続	—	—	女性相談センター
婦人相談員等の専門研修会の実施	○女性保護事業担当者研修 県・市町村の福祉担当職員に対する女性保護業務、DV支援制度、保護命令制度に関する担当者研修を実施 ○DV女性等に関わる職員専門研修会 県・市町村の福祉担当職員、施設職員、民間団体等のDV女性支援に関わる職員に対する専門研修会を開催 ○配偶者暴力相談支援センター職員研修 配偶者暴力相談支援センターの職員向けに、スーパービジョンや事例検討などの研修を行う。 ○市町村等担当職員研修 市町村福祉課の担当職員や、委託一時保護施設職員、民間支援団体に対し、DV被害者の自立支援に関する研修を行う。	継続	2,516(内数)	2,516(内数)	女性相談センター
<b>④市町村における相談体制の整備</b>					
市町村における相談業務	女性相談センター、各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所(県内計9か所)に配偶者暴力相談支援センターを設置しているほか、各市町村において配偶者からの暴力被害者本人からの相談に対応。 ・DV被害者からの相談件数 3,165件 うち市町村での相談対応件数 1,937件	継続	—	—	子ども家庭課(市町村)
市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置	市町村において配偶者暴力相談支援センターが設置されるよう働きかけていくとともに、ノウハウを提供するなど設置に向けた支援を行っていく。	継続	—	—	子ども家庭課
<b>⑤関係機関との連携</b>					
家庭における暴力防止等協議会の開催	家庭における暴力の未然防止及び被害者保護のための体制の整備等について関係機関による協議を行う。 ・書面開催	継続	916(内数)	916(内数)	子ども家庭課
配偶者暴力等防止地域協議会の開催	各県事務所、岐阜地域福祉事務所が中心となり、市町村を含む関係機関との連携を図るため、県内5圏域において配偶者暴力等防止地域協議会を開催する。 (開催期日) ・岐阜圏域 令和5年3月24日(書面) ・西濃圏域 令和4年8月25日 ・中濃圏域 令和4年11月8日(書面) ・東濃圏域 令和4年5月31日 ・飛騨圏域 令和4年6月22日	継続	—	—	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧 (施策の柱別)

施策の柱Ⅱ:安心して相談できる体制づくり

(2)相談員の資質向上と二次被害の防止

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①関係機関担当者の資質向上</b>					
<p>婦人相談員等の専門研修会の実施【再掲】</p>	<p>○女性保護事業担当者研修 県・市町村の福祉担当職員に対する女性保護業務、DV支援制度、保護命令制度に関する担当者研修を実施</p> <p>○DV女性等に関わる職員専門研修会 県・市町村の福祉担当職員、施設職員、民間団体等のDV女性支援に関わる職員に対する専門研修会を開催</p> <p>○配偶者暴力相談支援センター職員研修 配偶者暴力相談支援センターの職員向けに、スーパービジョンや事例検討などの研修を行う。</p> <p>○市町村等担当職員研修 市町村福祉課の担当職員や、委託一時保護施設職員、民間支援団体に対し、DV被害者の自立支援に関する研修を行う。</p>	継続	2,516(内数)	2,516(内数)	女性相談センター
<b>②二次被害防止のための研修の実施</b>					
<p>DV被害者支援者の資質向上事業</p>	<p>DV被害者支援者の資質向上を目的に、DV被害者支援に関する研修を実施する支援団体を支援。また、他団体が開催する研修等へ参加する場合に要する経費を助成。 ・補助率:1/2以内 ・令和4年度交付実績:2団体</p>	継続	270	270	子ども家庭課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱Ⅲ:安全が保障される保護体制づくり

(1)通報への迅速・的確な対応

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①警察を含む関係機関との連携強化</b>					
警察職員におけるDVについての理解促進	県下署長会議及び生活安全課長会議等の場において、相談及び届出時における被害者の立場に立った適切な対応等、全署員への教養指導を徹底。 ・県下全署に対する業務指導を年2回実施 ・教養資料による担当者等への周知徹底	継続	-	-	人身安全対策課
DV被害防止等に有効な物品の貸与	警察本部人身安全対策課及び各警察署人身安全関連事案対策推進室が連携し、配偶者暴力事案における被害防止に有効な位置情報通報装置、防犯カメラ等の貸与、支援及び加害者との隔離による安全確保を図る。 ・配偶者暴力相談への対応(認知件数) 1,013件 ・加害者指導597件	継続	3,169	3,145	人身安全対策課
通訳や手話通訳等による情報手段の確保	通訳が必要な外国人被害者のために、AI翻訳機を利用したり、必要に応じて国際交流センターへ出向くなどして通訳を確保する。	継続	-	-	女性相談センター
<b>②通報・発見体制の充実</b>					
DV被害者等の緊急一時保護事業	遠隔、深夜等の理由で、女性相談センターの一時保護等への移送が適当でない被害者を早期に救済するため、各圏域毎に一定の基準を満たす民間福祉施設に緊急一時保護を委託する。 ・緊急一時保護施設:16施設 うち7施設で、男性の受け入れが可能 ・緊急一時保護件数 42件 うちDV件数 30件	継続	3,148	2,500	子ども家庭課
民生委員・児童委員等福祉関係者への周知	民生委員・児童委員研修会等で、DVについて周知を図る。	継続	650	650	子ども家庭課
DV相談対応マニュアルの整備	関係機関における迅速な対応と連携を図るため、必要に応じてDV相談対応マニュアルの改訂を行う。	継続	-	-	女性相談センター
医療・介護・福祉関係者への周知	医療関係者による通報・被害者に対する情報提供等が積極的に行われるよう、医療機関向けDV対応マニュアルを必要に応じ改定し、被害者の早期発見・保護の促進を図る。	継続	-	-	女性相談センター
	被害者を発見しやすい立場にある福祉関係者が集まる要対協等へ出席し、DVに関する正しい知識や対応方法を周知し、被害者の早期発見・保護の促進を図るためのリーフレット等を、配布する。	継続	-	-	女性相談センター

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱Ⅲ:安全が保障される保護体制づくり

(2)安全の確保と保護体制の充実

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①女性相談センターを中心とした関係機関との連携</b>					
DV相談対応マニュアルの整備【再掲】	関係機関における迅速な対応と連携を図るため、必要に応じてDV相談対応マニュアルの改訂を行う。	継続	-	-	女性相談センター
個別ケース会議の支援	県事務所及び岐阜地域福祉事務所、市町村が開催する個別ケース会議において助言をするなど、必要なサポートを実施する。	継続	-	-	女性相談センター
<b>②一時保護体制の充実</b>					
DV被害者等の一時保護事業	DV被害者等、保護が必要な女子について、一時保護施設(委託施設を含む)において短期間の保護を行う。 ・女性相談センター一時保護件数:54件 うちDV件数:33件 ・委託一時保護件数:26件 うちDV件数:17件	継続	44,957	44,483	女性相談センター
婦人保護施設への入所措置	女性相談センターで相談に応じた人の中で、生活指導・職業指導などの援助が必要な女子等を入所保護する。	継続	62,876	62,944	女性相談センター
民間シェルター確保等事業費補助金	民間支援団体が行うシェルターの確保や運営、自立支援事業(電話相談、同行支援等)、サポートグループの運営に要する経費について補助する。 ・補助率:3/4以内、補助上限額:587千円又は921千円 ・令和4年度交付実績:2団体	継続	1,508	1,508	子ども家庭課
一時避難措置における公費負担支援	被害未然防止・拡大防止を図るため、危険性・切迫性が高い事案の被害者等に対し、ホテル等への一時避難措置に伴う費用を公費負担する。	継続	1,131	1,131	人身安全対策課
<b>③保護命令等への対応</b>					
保護命令制度の周知	県・市町村の福祉担当職員に対する女性保護業務、DV支援制度、保護命令制度に関する担当者研修(女性保護担当者研修)を実施	継続	2,516(内数)	2,516(内数)	女性相談センター
被害者身辺の安全対策	被害者及び関係者の意思に基づいた保護対策を行い、危険性や切迫性を判断して一時避難等の措置を図る。	継続	-	-	人身安全対策課
加害者への指導・警告	事案認知時、事件化措置後、保護命令発令後等において、担当者が加害者と面接し、再犯防止指導や、保護命令を遵守するよう指導、警告を実施する。	継続	-	-	人身安全対策課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱Ⅳ:実効性のある自立支援体制づくり

(1)被害者の生活再建に向けた支援

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①被害者の心のケアと自立のための支援</b>					
民間シェルター確保等事業費補助金【再掲】	民間支援団体が行うシェルターの確保や運営、自立支援事業(電話相談、同行支援等)、サポートグループの運営に要する経費について補助する。 ・補助率:3/4以内、補助上限額:587千円又は921千円 ・令和4年度交付実績:2団体	継続	1,508	1,508	子ども家庭課
身元保証人確保対策事業	婦人保護施設や母子生活支援施設等を退所する際に保証人が得られない女性等に対して、社会福祉施設の施設長などが保証人となった場合の保険料や家賃滞納等により保証人が被った損害について補助する。 ・補助対象者:対象となる子ども等の措置、保護、一時保護を行う市 ・補助率:3/4以内 ・令和4年度交付実績:2市	継続	903	123	子ども家庭課
自立のための同行支援	被害者が、裁判所等関係機関において手続きを行う際に、配偶者暴力相談支援センター、民間支援団体、関係機関施設の職員等が同行し、被害者の安全に配慮するとともに、必要に応じ、被害者の置かれた状況等について補足して説明を行うなど手続きが円滑に進むよう支援を行う。	継続	-	-	女性相談センター
県営住宅の優先入居等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護等が終了した日から起算して5年を経過していない者又は同法第10条第1項に基づき裁判所が行った保護命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者について、県営住宅への優先入居及び目的外使用許可を実施。 【令和4年度実績】 ・優先入居:0件 ・目的外使用許可:2件(新規:0件、継続:2件)	継続	-	-	住宅課
民間賃貸住宅への入居支援(新たな住宅セーフティネット制度)	DV被害者を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を登録し、情報提供を行うことで、DV被害者等の住宅の確保に取り組む。県内で活動する居住支援法人の指定を進め、民間賃貸住宅に入居を希望するDV被害者等への入居支援・生活支援の充実に努める。	新規	-	-	住宅課
家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	家庭における暴力の未然防止及び被害者保護のための体制の整備等について関係機関による協議を行う。 ・書面開催	継続	916(内数)	916(内数)	子ども家庭課
婦人保護施設退所者自立生活援助事業	婦人保護施設を退所した者が、地域社会で安定した自立生活が継続して送れるようにするため、自立生活のための相談、指導等の援助を実施する。	継続	913	929	子ども家庭課
<b>②ひとり親支援に係る情報提供</b>					
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭及び寡婦の自立促進のため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談、就業支援講習会の実施、就職情報の提供等、一貫した就業支援サービス等を行う。 【令和4年度実績】 ・就業相談件数 2,130件 ・就業支援講習会受講者数 78人	継続	25,755	25,755	子ども家庭課
母子自立支援員	母子家庭の生活一般の相談に対応するため、県事務所等に専門職員を配置。 母子自立支援員(ひとり親自立支援員):計9名	継続	26,278	26,786	子ども家庭課
児童扶養手当制度	離婚等によりひとり親家庭となった父母などの養育者に対し手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を通じて児童の健全育成を図る。 受給者数(令和5年3月末日時点):10,989人	継続	912,129	882,886	子ども家庭課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱Ⅳ:実効性のある自立支援体制づくり

母子父子寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、生活の安定と向上のため、各種福祉資金を貸し付ける。 【令和4年度実績】 ・修学資金 151件 ・就学支度資金 58件 ・その他資金 23件	継続	200,000	200,000	子ども家庭課
母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭の母等の職業能力向上のため教育訓練講座の受講料の一部給付、高等職業訓練促進給付金の支給等、各種支援を実施。 【令和4年度実績】 ・自立支援教育訓練給付金の支給件数:1件 ・高等職業訓練促進給付金の支給件数:20件 ・修了支援給付金の支給件数:8件	継続	33,741	28,401	子ども家庭課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に入学準備金・就職準備金・住宅支援資金の貸付を行っている(社福)岐阜県社会福祉協議会に対し、補助を行う。 【令和4年度実績】 ・入学準備金の貸付件数:29件 ・就職準備金の貸付件数:19件 ・住宅支援資金の貸付件数:17件	継続	10,246	10,171	子ども家庭課

③継続的な支援体制の整備

家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	家庭における暴力の未然防止及び被害者保護のための体制の整備等について関係機関による協議を行う。 ・書面開催	継続	916(内数)	916(内数)	子ども家庭課
配偶者暴力等防止地域協議会の開催【再掲】	各県事務所、岐阜地域福祉事務所が中心となり、市町村を含む関係機関との連携を図るため、県内5圏域において配偶者暴力等防止地域協議会を開催する。 (開催期日) ・岐阜圏域 令和5年3月24日(書面) ・西濃圏域 令和4年8月25日 ・中濃圏域 令和4年11月8日(書面) ・東濃圏域 令和4年5月31日 ・飛騨圏域 令和4年6月22日	継続	—	—	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)
婦人保護施設退所者自立生活援助事業【再掲】	婦人保護施設を退所した者が、地域社会で安定した自立生活が継続して送れるようにするため、自立生活のための相談、指導等の援助を実施する。	継続	913	929	子ども家庭課

(2)子どもの安全・安心を確保する支援

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
①子どもの心のケア					
女性相談センターと子ども相談センターとの連携強化	DV及び児童虐待は相互に密接な関係性を持つことから、保護した児童において相互の連携体制を強化する。	継続	—	—	子ども家庭課
②子どもの就学等への支援					
就学支援と安全の確保	区域外就学について弾力的に受け入れを行い、被害者からの申し出があった場合には、加害者などの問い合わせに応じないなどの安全対策を講じるよう市町村教育委員会へ働きかけを行う。	継続	—	—	義務教育課
③子どもの安全を確保する支援体制の整備					
学校や保育所等での対応マニュアルの作成	子どもへの保護命令が発令されている場合やDV被害者であることの申し出があった場合に、学校や保育所等で適切な対応が行われるよう、マニュアル化したものを作成・配布する。	継続	—	—	女性相談センター



岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱V:被害者支援のための体制づくり

(1)関係機関相互の連携促進

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①県内ネットワークの強化</b>					
家庭における暴力防止等協議会の開催【再掲】	家庭における暴力の未然防止及び被害者保護のための体制の整備等について関係機関による協議を行う。 ・書面開催	継続	916(内数)	916(内数)	子ども家庭課
配偶者暴力等防止地域協議会の開催【再掲】	各県事務所、岐阜地域福祉事務所が中心となり、市町村を含む関係機関との連携を図るため、県内5圏域において配偶者暴力等防止地域協議会を開催する。 (開催期日) ・岐阜圏域 令和5年3月24日(書面) ・西濃圏域 令和4年8月25日 ・中濃圏域 令和4年11月8日(書面) ・東濃圏域 令和4年5月31日 ・飛騨圏域 令和4年6月22日	継続	—	—	子ども家庭課(県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所)
<b>②民間支援団体の活動支援及び連携</b>					
DV被害者支援者の資質向上事業【再掲】	DV被害者支援者の資質向上を目的に、DV被害者支援に関する研修を実施する支援団体を支援。また、他団体が開催する研修等へ参加する場合に要する経費を助成。 ・補助率:1/2以内 ・令和4年度交付実績:2団体	継続	270	270	子ども家庭課
民間シェルター確保等事業費補助金【再掲】	民間支援団体が行うシェルターの確保や運営、自立支援事業(電話相談、同行支援等)、サポートグループの運営に要する経費について補助する。 ・補助率:3/4以内、補助上限額:587千円 ・令和4年度交付実績:2団体	継続	1,508	1,508	子ども家庭課
ぎふNPO・生涯学習プラザ事業運営	NPO活動の支援拠点「ぎふNPO・生涯学習プラザ」を設置し、NPO活動に関する各種相談の実施や情報の提供等を行った。 ぎふNPO・生涯学習プラザ来訪者数 7,872人 うち会議室利用・相談件数 2,133人	継続	12,282	12,282	県民生活課

(2)市町村における支援の充実

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
<b>①市町村「DV防止基本計画」策定の促進</b>					
市町村「DV防止基本計画」の策定	全市町村においてDV防止基本計画が策定されるよう、働きかけを行う。 令和4年度末時点:41市町村で策定済み	継続	—	—	子ども家庭課(市町村)
<b>②市町村「DV防止協議会」設置の促進</b>					
市町村「DV防止協議会」の設置	市町村単位で関係機関との連携が図れるよう、全市町村におけるDV防止協議会の設置について働きかけを行う。 令和4年度:31市町で設置	継続	—	—	子ども家庭課(市町村)
<b>③市町村「配偶者暴力相談支援センター」設置の促進</b>					
市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置【再掲】	市町村において配偶者暴力相談支援センターが設置されるよう働きかけていくとともに、ノウハウを提供するなど設置に向けた支援を行っていく。	継続	—	—	子ども家庭課

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)

関連事業一覧(施策の柱別)

施策の柱V:被害者支援のための体制づくり

(3)良質な支援につなげるための苦情処理体制整備

主な取組		今後の方針 (新規・継続)	当初予算額 (千円)		担当課
事業名	事業内容(R4年度実績)		R4	R5	
①苦情処理体制づくり					
男女共同参画に関する苦情処理制度の運用	性別による差別的取扱い、セクハラやDVにより人権を侵害された場合やその他の男女共同参画を進めるための県の施策に対する苦情、意見及び相談事案を受け付ける。申出のあった苦情、ご意見、ご相談の処理にあたっては、関係機関との連携・協議の上で進め、その結果については申出者に回答する体制を構築。 ・令和4年度実績なし	継続	—	—	男女共同参画・女性の活躍推進課